

20大熊建第 998号
平成20年10月15日

国土交通省道路局長 様

福島県双葉郡大熊町長 渡辺 利綱



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

このことについて、別紙のとおり回答いたしますのでよろしくお願い
いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

福島県大熊町

様式 ①

※常磐自動車道の仙台延伸を平成23年までに全線開通できるよう要望

- ・ 富岡～新地間については、平成23年開通予定であるが、新地～山元間が平成26年開通のため前倒しをし、道路整備の効果を早急に得るため、平成23年全線開通を目指していただきたい。

※ 国道6号の4車線化要望

- ・ 一般通行車両・発電所勤務車両の増加に伴い朝夕の混雑が著しいため、4車線化による交通緩和を図っていただきたい。

※ 県内浜通り横断道路の整備要望

- ・ 福島空港の利用利便と県庁所在地の福島、また、中心部の郡山等中通りと浜通りとを連絡する肋骨道路を早急に整備し、現在低迷している福島空港利用と県庁への時間短縮・地場産品流通経路の確保等経済効果を図っていただきたい。

※ 安定した道路整備財源の確保

地方は道路整備が都市部に比較し遅れている。人口は少ないが世帯当りの車の保有台数は都市部に比べ数倍上である。地方では車がなければ生活が出来ないことを示しており、地方にはまだまだ道路整備財源が必要である。道路特定財源が一般財源になると自体不合理であり、まして道路特定財源の使い方が問われたが、地方の道路整備事業から見れば論外な話である。地方が特に必要としている財源である道路整備財源を確保し安定した道路整備計画をお願いしたい。

※ 国内有数の原子力発電所の立地地域であり防災対策を含めた、避難道路としての位置づけをして頂き、国道の多線化やバイパス化また、高速道路への乗り入れがスムーズに出来るためのインターチェンジの設置など地域からの要望を受けるのではなく、国が主導的に計画・実施するように改善していただきたい。

※ 国(国交省)からの予算だけではなく、電源交付金等の使途も検討してはどうか。

○ 現状

- ・ 熊町地内国道 6 号は集落を2分しており、また、年々交通量の増加により住宅からの出入りが大変で死亡事故が多く昨年も一名亡くなっており将来にわたって不便をきたし安全が確保できない現状です。
- ・ 国道、県道に於いて学校周辺また通学路に指定されながら歩道未整備道路が多く学校、父兄、議会等から大変要望が多い現状である。
- ・ 現在常磐自動車道を整備中であるが、大熊・双葉間にはIC設置が予定されていない。原子力発電所の基地である当町の原子力防災上、高速道路を利用した防災対策は必要不可欠である。なお、当町以外の原子力発電所立地自治体を調査するとはほとんどICがある。町民からも万が一の事故に備えIC要望があがっている。

○ 課題

- ・ 地元からは大変強い要望があり、バイパス化による解消を図っていただきたいが常磐道の整備、他事業との兼ね合い財源等の問題から進展がない。
- ・ 国道、県道と町管轄外の道路でありどうにも出来ない状況である。少子化時代である子供たちの保護のためにも、早急な整備をしていただきたく要望するが関係機関からは予算がない等の理由で進展がない。
- ・ 現在のIC設置条件として日 500 台以上の利用台数等の条件と、採算性が重視されている。しかしながら近年原子力での事故、発電所の経年等を考えると常に防災の備えが必要である。よって、設置手法について建設事務所・双葉町・大熊町で模索中である。

※ 町繁華街県道の整備について

- ・大熊町繁華街の県道は非常に狭く歩道もない。また、郊外にショッピングセンターが出来、繁華街が衰退し空洞化に追い討ちをかけている。これらを解消するために繁華街道路の県道整備をしていただき商店街の活性化を図りたい。

※ 生活道路である国道・県道の歩道整備について

- ・学校周辺の通学路に指定されている道路に歩道が整備されていない。少子化時代である子供たちの保護のためにも早急な整備を計画的に図っていただき、歩行者と自動車を分離した安全で安心できる道路を確保したい。

※ 安全安心の居住環境の整備

- ・高齢化社会を迎え、成人病による高度治療受診のため、いわき市、仙台市の病院と連携した処理が出来るよう充実した医療機関の創造と道路網の確保を図り安全安心な居住環境を確保したい。

※ 企業の誘致

常磐自動車道の整備進展による工業開発を促進するため、本年度より大熊西工業団地の整備にむけて計画を進めている。安定した就業の場の確保と地域の活性化を図るため、周辺環境や交通アクセスの整備を進め、企業が進出しやすい環境を整える必要がある。

以上のことにより安全・快適で機能的な交通体系の確立をめざして、幹線道路の整備や公共交通機関の充実を進め、広域交通ネットワークの整備を図ると共に、町内の道路整備、歩車道分離事業を促進し町民生活や経済活動の快適性・安全性の向上と、町民の安心・安全の観点から、防災対策も含めた体系的な地域づくりを目指します。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④

福島県大熊町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・常磐自動車道の早期仙台延伸 ・浜街道整備促進 ・渋滞の緩和及び周辺住民の交通体系の確保	近年では、相馬バイパスの開通により相馬市内の混雑も解消され、仙台までの到達時間も短く感じられるようになった。 当町においては、本年度から国道への出入りに支障を来している一部の地区において、裏道を作るための工事を実施し 国道を利用しないでもスムーズな交通体系を確保出来るように整備する予定である。	・安定した物流の確保による経済効果。また地域医療が要求する高度医療の確保。 ・ 電源地帯国道 6 号の朝夕交通ラッシュの緩和。 ・ 国道への安全な出入り ・ スムーズな交通体系の確保	